令和２年定例会
医療保健子ども福祉病院常任委員会

説　明　資　料

《所管事項説明》

1　「みえモデル」の取組方向について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

2　「令和２年版成果レポート（案）」について　・・・・・・・・・・・・別冊

3　三重県立志摩病院指定管理者選定委員会について　・・・・・・・・・・　5

4　公立大学法人三重県立看護大学 第三期中期目標（中間案）について　7

5　「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の改正について　・・・・・・・・・　10

6　各種審議会等の審議状況の報告について　・・・・・・・・・・・・・・・　11

《別冊》

１－１　「令和２年版成果レポート（案）」第１編《医療保健部抜粋版》
１－２　「令和２年版成果レポート（案）」第２編《医療保健部抜粋版》
2　公立大学法人三重県立看護大学 第三期中期目標（中間案）

令和２年６月１８日
医　療　保　健　部

【所管事項説明】

1　「みえモデル」の取組方向について

5月14日に三重県を含む39県について緊急事態宣言の区域指定が解除されるとともに、残る8都道府県についても、5月21日と5月25日に順次解除されました。

5月31日には県内の新型コロナウイルス感染症による入院患者数がゼロとなり、現在、県内の感染者の発生状況は一定落ち着いているものの、今後は、『“命”と“経済”の両立をめざす「みえモデル」』に沿って、第2波、第3波を想定しながら、感染患者へ対応できる体制を維持しつつも、「一般診療」を縮小することなく継続して提供できる体制の整備を行っていきます。

1　医療提供体制の整備

新型コロナウイルス感染症患者の入院医療体制については、これまで、一般病床等を含め176床の病床を確保し、感染患者の発生に対応してきました。

一方、通常の医療を縮小することで感染患者の受入体制を確保した医療機関も多く、現在の本県の状況をふまえると、現状の体制を維持し続けることは、医療機関に過度の負担を強いることにつながるおそれがあります。

また、治療法の確立やワクチンの開発には一定の期間を要すると想定され、救急医療など通常の医療の継続性確保の観点からも、感染患者の診療と一般診療の両立の視点に立った新たな医療提供体制を整備する必要があります。

そのため、各医療機関における感染患者受入病床数を、一般診療との両立が可能である規模まで縮小した上で引き続き確保しつつ、新規感染事例数、新規感染者数、入院患者数等のモニタリングにより、再度感染拡大の兆候が確認された場合には、今回と同等の体制(176床)へ迅速に移行できる仕組みを構築したところです。

各医療機関との協議により確保した一般診療との両立が可能である病床数については、年度内を目途に引き続き確保を依頼し、病床確保に係る費用についても支援を継続します。

2　宿泊療養施設の確保

感染の拡大により患者が増加した場合において、医療機関の負担を軽減し、重症者を集中的に治療することのできる体制を確保するため、症状が軽快した方等の受入先として、宿泊療養施設64室を確保しています。現在のところ使用する状況には至っていませんが、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、県民や医療関係者の安心を確保するためにも、一定程度、宿泊療養施設の確保が必要です。

感染の収束までは長期間を要すると想定される中、個別の宿泊施設と契約を結び、継続的に借り上げを行うのではなく、宿泊施設間での予約の調整を可能とし、感染

状況に応じて速やかに宿泊療養施設が確保できる新たな仕組みを構築します。

3　検査体制の増強

ＰＣＲ検査については、感染患者の早期発見と感染拡大防止の観点から、保健環境研究所に加え、県内の医療機関や民間検査機関において幅広く実施しています。一方、治療法の確立やワクチンの開発には一定の期間を要すると想定されることから、第２波に備え、検査機器の追加配備や人員の増強を行うなど、さらなる検査実施可能件数の拡大に取り組んでいます。

また、第２波の発生時にこれまで以上の感染拡大が起こった場合でも、確実に検体採取を行うため、各郡市医師会や地元自治体とも連携しながら、検体採取を集中的に実施する「地域外来・検査センター（ＰＣＲ外来）」の設置に向けて取組を進めているところであり、さらなる検査体制の充実を図ります。

4　医療従事者および介護従事者への支援

医療従事者の方は、自らも感染のリスクがある中で、感染症対策の最前線で懸命にご尽力いただいています。これに報いるため、患者の入院治療や「帰国者・接触者外来」等において、直接感染患者への対応にあたった医療従事者の方々に対し、本県独自の支援として、従事日数に応じて３万円または５万円のＱＵＯカードを知事からの感謝のメッセージを添えて支給します。

あわせて、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の中で、医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員と、介護施設・事業所に勤務し、感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めていただいている職員に対して、５万円から 20 万円の慰労金を給付することが示されました。今後は、早期に給付が開始できるよう努めていきます。

5　三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（感染防止対策型）

社会生活を維持する上で必要な施設を管理し、一定の時間、直接の接触を伴う接客サービスを提供している中小企業・小規模企業においては、新型コロナウイルス感染症の発生により経営の安定に支障が生じている事業者もあります。

このことから、マスクや消毒液の購入などの感染防止対策に要した経費を支給し、感染リスクを低減させる取組を行いながら、事業が継続できるよう支援を行うための補助金を創設したところ、約 1,900 件の申請がありました。

現在、審査を進めており、それが完了次第、順次補助金を支給できるよう対応していきます。

6　「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定

新型コロナウイルス感染症が「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下、「特措法」）の対象となったものの、特措法第７条により定めている「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」（以下、「県行動計画」）は、主に新型インフルエンザの発生を想定したものであることから、今回の新型コロナウイルス感染症への対応では、県行動計画によるものだけでなく、特有の対応が必要となりました。このため、国の行動計画の改定を待つことなく、県行動計画の見直しを行うとともに、第２波発生時における具体的な対応に特化した「三重県新型コロナウイルス感染症対応指針（仮称）」を策定します。

＜改定スケジュール＞

・新型コロナウイルス感染症対策協議会等において有識者の意見聴取
　（９月：中間案、11 月：最終案）

・医療保健子ども福祉病院常任委員会での説明（10 月：中間案、12 月：最終案）

・パブリックコメントの実施（10 月）

7　「三重県感染症予防計画」の改定

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）に基づく「三重県感染症予防計画」について、感染患者の診療と一般診療の両立に向けた入院医療体制の整備や、感染状況に応じた宿泊療養施設の確保、早期発見・感染拡大防止に向けたＰＣＲ検査体制の増強など、新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの対応をふまえた対策を加えるなどの改定を行います。

＜改定スケジュール＞

・三重県公衆衛生審議会感染症部会において有識者の意見聴取
　（９月：中間案、11月：最終案）

・医療保健子ども福祉病院常任委員会での説明（10月：中間案、12月：最終案）

8　「三重県感染症対策条例（仮称）」の制定

本県にも甚大な社会的かつ経済的影響を及ぼし、県民にも極めて大きな不安と脅威を与えた新型コロナウイルス感染症への対策を教訓とし、第２波や第３波に備えることはもちろんのこと、本県における今後の感染症の発生およびまん延の防止の観点から、全県をあげた万全の対策を計画的かつ総合的に講じるため、全国に先駆けて本県独自の「三重県感染症対策条例（仮称）」を、専門家等の意見もふまえ、年内を目途に制定します。

本条例においては、自治体や医療関係者、県民などさまざまな主体の果たすべき役割を明らかにするとともに、差別や偏見の根絶、医療提供や検査実施の体制、情報提供のあり方、人材育成、財政支援、県民や事業者への必要な協力要請のあり方をはじめ、各種計画等の推進の拠り所となる事項について定めます。

＜制定スケジュール＞

・新型コロナウイルス感染症対策協議会、三重県公衆衛生審議会感染症部会等において有識者の意見聴取(９月：中間案、11月：最終案)

・医療保健子ども福祉病院常任委員会での説明(10月：中間案、12月：最終案)

・パブリックコメントの実施(10月)

・条例案の提出(11月)

【所管事項説明】

3　三重県立志摩病院指定管理者選定委員会について

1　経緯

三重県立志摩病院は、平成24年4月1日に指定管理者制度を導入し、現在は公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者として、病院の管理運営を行っており、令和3年度末（令和4年3月31日）をもって10年間の指定期間が満了します。

昨年度、病院事業庁において、指定管理者制度による県立志摩病院の運営に係る検証を行い、地元住民に対する報告会、関係団体等への個別意見聴取、専門的知見のある有識者からなる検討会議を開催し、令和4年度以降の指定管理者制度活用の方針を策定しました。

これらをふまえ、本年度、医療保健部において、「三重県立志摩病院指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」を開催し、指定管理者の指定を受けようとするものから提出される事業計画書等の審査を行います。

2　選定委員会

（1）選定委員会の役割

「三重県病院事業条例（以下「条例」という。）」第23条の規定に基づき、選定委員会は、知事の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議を行います。

一　審査基準及び配点表の作成に関する事項

二　指定管理者の指定を受けようとするものから提出される事業計画書等の審査に関する事項

三　前二号に掲げるもののほか、指定管理者の選定を行うに当たって必要な事項

（2）選定委員会の委員

- 選定委員会は、委員5人以上10人以内で組織し、男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないものとしています（条例第23条第3項）。
- 委員は、医師その他の医療関係者、病院経営について学識経験を有する者、その他知事が必要と認める者から、知事が任命するとしており、関係団体に推薦をいただき、以下のとおり任命しました（条例第23条第4項）。
- 委員の任期は、令和2年6月2日から指定管理者を指定する日までとなっています。（条例第23条第5項）。

三重県立志摩病院指定管理者選定委員会　委員一覧

（敬称略、五十音順）

氏　名	出身団体等名称、役職
伊佐地　秀司	三重大学医学部附属病院　病院長
阪本　康子	志摩市健康福祉部　部長
中村　康一	三重県医師会　常任理事
西宮　勝子	三重県看護協会　会長
日比　秀夫	志摩医師会　会長
松井　源紀	地元住民代表（志摩市自治会連合会　会長）
山下　美恵	地元住民代表（志摩地域医療を考える会　会長）

3　今後の予定

年度	取組内容	担当	
		医療保健部	病院事業庁
令和２年６月	選定委員会の開催【審査基準・配点表決定】	○	
７月	募集要項の策定		○
７月～	募集開始（９月上旬まで）		○
９月～	選定委員会の開催【提案内容の審査】	○	
１１月	審査結果の報告	○	
	次期指定管理者の候補の選定		○
	次期指定管理者指定議案の提出		○
１２月	次期指定管理者の指定		○
令和３年３月	基本協定の締結		○
令和３年度	次期運営に向けた準備（移行）期間		○
令和４年度	次期指定管理期間の開始（令和13年度末まで）		○

【所管事項説明】

4　公立大学法人三重県立看護大学中期目標（中間案）について

1　中期目標策定の趣旨

平成 21 年度に公立大学法人となった三重県立看護大学（以下「大学」という。）は、地方独立行政法人法第 25 条および第 78 条に基づき県が策定した中期目標の達成に向け、さまざまな取組を行っており、その実績について公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けています。

現在（第二期）の中期目標の終期が令和２年度末となっていることから、次期（第三期）中期目標の策定作業を進めています。

【参考】

・中期目標（県が大学に指示する業務運営の目標・指針）
　評価委員会および大学から意見を聴取し、議会の議決を経たうえで、県が策定
・中期計画（大学が中期目標達成のため策定する具体的な計画）
　中期目標をふまえ、大学が策定し、評価委員会の意見を聴取したうえで、県が認可

2　次期中期目標について

（１）　目標期間

令和３年度から令和８年度まで（６年間）

（２）目標策定の方針

現在の中期目標期間における大学の業務運営について、評価委員会から「順調に実施されている」と評価されていることから、次期中期目標は、現在の中期目標を踏襲しつつ、以下の視点をふまえ、取組の理念やめざすべき方向性を明確に示し、より県民に分かりやすいものとします。

（３）目標策定の主な視点

①　評価委員会および大学からの意見

区　分	主　な　内　容
教育	【評価委員会】 ・国家試験合格率等の高水準の維持 ・県内就職率の向上 ・修士学位取得者数の増
研究	【評価委員会】 ・科学研究費補助金の制度変更等考え方の変化への対応
地域貢献等	【評価委員会】 ・既存の活動内容に捉われない新たな展開 ・県と連携のうえ、更に保健・医療・福祉の質の向上を図り、延いては県内医療機関の魅力向上に繋がるような活動の実施

	【大学】 ・卒業生を含む地域の看護職者の能力向上に資する取組の強化 ・地域の枠組みに捉われない学術的な「社会貢献活動」の実施
業務運営の改善および効率化	【評価委員会】 ・専任教員の積極的な確保 ・専門的な知識と高い見識をもった人材の計画的育成 【大学】 ・業務改善と並行して内部統制を図り「的確な業務実施」を重視
財務内容の改善	【大学】 ・自己収入額の確保における考え方の見直し ・新たな知的財産の創出とその活用
自己点検・評価および情報の提供	【評価委員会】 ・積極的な情報発信（地域貢献活動など特筆すべき内容について） 【大学】 ・「大学教育の質保証」の適切な実施
その他業務運営	【大学】 ・業務運営の根幹を成す重要な項目として再整理

② 県の政策の目標への反映

(ｱ)県内の看護人材不足への対応

看護職員を志す県内の高校生の発掘と確保

(ｲ)看護職員の離職防止

卒業生への離職防止に向けた継続支援

(ｳ)看護職員の資質向上

県内の看護職者向け講座の開催

3 次期中期目標（中間案）

上記をふまえ、別冊２のとおり次期中期目標（中間案）を策定しました。また、現在（第二期）の中期目標との構成比較表は、別紙のとおりです。

今後、より効果的な目標設定となるよう、評価委員会やパブリックコメントによる意見聴取を実施し、その内容をふまえながら、最終案の策定作業を進めます。

4 今後の予定

令和２年	６月～	評価委員会での意見聴取
	７月～８月	パブリックコメントの実施
	１０月	中期目標（最終案）を常任委員会へ報告
	１１月	次期中期目標を議案として提出
令和３年	３月	大学が作成した次期中期計画を知事が認可
	４月	次期中期目標および中期計画開始

別紙

第三期中期目標の構成比較表

第二期中期目標	第三期中期目標（中間案）
II 大学の教育研究等の向上に関する目標	II 大学の教育研究等の向上に関する目標
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標
（１）教育内容に関する目標	（１）教育内容に関する目標
①人材（学生）の確保	①学生の確保
ア 学部	ア 学部
イ 研究科	イ 研究科
②教育課程および教育内容の充実	②教育課程および教育内容の充実
（２）教育の質の向上に関する目標	（２）教育の質の向上に関する目標
（３）学生の支援に関する目標	（３）学生支援に関する目標
2 研究に関する目標	2 研究に関する取組
（１）研究水準および研究の成果等に関する目標	（１）研究水準および研究の成果等に関する目標
（２）研究実施体制等の整備に関する目標	（２）研究実施体制の整備に関する目標
①研究実施体制の整備	
②研究倫理を堅持する体制の整備	
3 地域貢献等に関する目標	III 社会貢献に関する目標
（１）地域貢献に関する目標	1 看護職者に向けた取組に関する目標
（２）国際交流に関する目標	2 県民に向けた取組に関する目標
	3 その他多様な主体との連携に関する目標
	IV 大学運営に係る環境整備に関する目標
	1 生活支援等に関する目標
	2 施設・設備の整備、維持管理等に関する目標
	3 危機管理に関する目標
	4 人権の尊重に関する目標
III 業務運営の改善および効率化に関する目標	V 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標
2 人事の適正化に関する目標	2 人材の確保・育成に関する目標
（１）人材の確保	（１）人材の確保
（２）人材の育成	（２）人材の育成
（３）服務制度の充実	
3 事務等の効率化・合理化に関する目標	
IV 財務内容の改善に関する目標	VI 財務内容の改善に関する目標
1 自己収入の確保に関する目標	1、自己収入の確保に関する目標
2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標
V 自己点検・評価および情報の提供に関する目標	VII 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する目標
1 自己点検および評価の充実	1 大学教育の質保証に関する目標
2 情報公開等の推進	2 情報の公開・発信に関する目標
VI その他業務運営に関する重要目標	
1 施設・設備の整備、維持管理等に関する目標	
2 危機管理に関する目標	
3 人権の保護に関する目標	

【所管事項説明】

5　「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の改正について

1　現行の条例について

「みえ歯と口腔の健康づくり条例」（以下「条例」という。）は、平成24年3月に議員提出条例として制定されました。

条例の制定後、約8年が経過し、社会情勢の変化や、本県における歯科口腔保健の推進に係る取組の進展等をふまえ、条例の見直しの検討が必要となっています。

2　改正の考え方

（1）条例の改正点

○　社会情勢の変化に伴い歯科保健医療の重要性が増している状況にあることから、県として取り組むべき具体的な内容を盛り込みたいと考えています。

（検討している項目）

・医科歯科連携による疾病対策

・地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割

・高齢者へのオーラルフレイル対策

・医療的ケア児・者や発達障がい児・者への対策等

（2）見直しの方向性

○　全体の構成については、現行の条例の構成を基本としつつ、今後取り組むべき施策等を新たに追加し、現状に即した内容の充実を図ります。

○　三重県歯科医師会や歯科衛生士会等関係団体の意見を十分に聞き取った上で内容を検討していきます。

○　本条例に基づく「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」（以下「計画」という。）は、平成30年度から令和4年度までの5年計画となっていることから、条例改正の内容をふまえ、令和3年度に、歯科健診を伴う歯科疾患実態調査や、6千人規模の県民健康意識調査を行い、令和4年度に計画の改訂を行います。

○　条例改正に伴い、早期に取り組む必要がある施策については、計画改訂を待たずに早期に取り組むこととし、目標値を再設定するなどにより、計画の進捗管理を行っていきます。

3　今後の予定

令和2年	8月	三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会において審議
	10月	常任委員会において概要案審議
	12月	常任委員会において中間案審議、パブリックコメントの実施
令和3年	1月	三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会において審議
	2月	議案提出
	3月	常任委員会において議案審議、改正（4月1日施行予定）

【所管事項説明】

6　各種審議会等の審議状況の報告について

（令和２年２月17日～令和２年６月２日）

（医療保健部）

1 審議会等の名称	三重県脳卒中医療福祉連携懇話会
2 開催年月日	令和２年２月17日
3 委員	会　長　冨本　秀和 委　員　諸岡　芳人　他９名
4 諮問事項	1　第７次三重県医療計画策定後の脳卒中に関する現状について 2　第７次三重県医療計画における脳卒中対策の進捗状況について
5 調査審議結果	第７次三重県医療計画における脳卒中対策の進捗状況等について説明し、協議を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	東紀州地域医療構想調整会議
2 開催年月日	令和２年２月18日
3 委員	議　長　澤田　隆裕 委　員　中村　康一　他13名
4 諮問事項	1　2025年に向けた具体的対応方針について （1）公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について （2）令和元年度具体的対応方針について 2　在宅医療体制の整備について
5 調査審議結果	公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証、地域医療構想をふまえた2025年に向けた令和元年度具体的対応方針、在宅医療体制の整備について説明し、協議を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県糖尿病対策懇話会
2 開催年月日	令和２年２月18日
3 委員	座　長　住田　安弘 委　員　馬岡　　晋　他７名
4 諮問事項	1　第７次三重県医療計画における糖尿病対策部分目標項目の状況について 2　令和元年度の取組実績及び次年度の取組方向について
5 調査審議結果	1　第７次三重県医療計画における糖尿病対策部分の目標項目の進捗状況について報告し、協議を行った。 2　令和元年度の取組実績及び令和２年度の取組について説明するとともに、意見交換を行った。
6 備考	

1　審議会等の名称	三重県公衆衛生審議会健康危機管理部会
2　開催年月日	令和２年２月20日
3　委員	部会長　馬岡　　晋 委　員　中村　康一　他７名
4　諮問事項	新型コロナウイルス感染症への対応について
5　調査審議結果	新型コロナウイルス感染症対策の現状について報告し、意見交換を行った。 また、新型コロナウイルス感染症地域流行時の対応について説明し、協議を行った。
6　備考	

1　審議会等の名称	桑員地域医療構想調整会議
2　開催年月日	令和２年２月21日
3　委員	議　長　青木　大五 委　員　田中　孝幸　他12名
4　諮問事項	1　2025年に向けた具体的対応方針について （1）公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について （2）令和元年度具体的対応方針について 2　在宅医療体制の整備について
5　調査審議結果	公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証、地域医療構想をふまえた2025年に向けた令和元年度具体的対応方針、在宅医療体制の整備について説明し、協議を行った。
6　備考	

1　審議会等の名称	三重県医療審議会医療法人部会
2　開催年月日	令和２年２月21日
3　委員	部会長　松本　純一 委　員　駒田　美弘　他４名
4　諮問事項	医療法人設立等について
5　調査審議結果	申請のあった医療法人の設立等について、すべて承認された。
6　備考	

1 審議会等の名称	三重県医療審議会周産期医療部会
2 開催年月日	令和２年２月25日
3 委員	部会長　池田　智明 委　員　二井　　栄　他15名
4 諮問事項	1　第７次三重県医療計画における周産期医療対策の進捗状況について 2　産科・小児科における医師確保計画の策定について
5 調査審議結果	1　第７次三重県医療計画評価表（周産期医療対策）について審議を行い、承認を得た。 2　産科・小児科における医師確保計画（最終案）について説明し、協議を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県医療審議会救急医療部会
2 開催年月日	令和２年２月25日
3 委員	部会長　橋上　　裕 委　員　田中　孝幸　他９名
4 諮問事項	第７次三重県医療計画における救急医療対策の進捗状況について
5 調査審議結果	第７次三重県医療計画評価表（救急医療対策）について審議を行い、承認を得た。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県在宅医療推進懇話会
2 開催年月日	令和２年２月25日
3 委員	座　長　志田　幸雄 委　員　伊藤　卓也　他10名
4 諮問事項	1　在宅医療・介護連携の今後の方向性と市町における取組状況について 2　小児在宅医療の状況について 3　第７次三重県医療計画における在宅医療対策の進捗状況について
5 調査審議結果	1　在宅医療・介護連携の今後の方向性と市町における取組状況について説明し、協議を行った。 2　小児在宅医療の状況について説明し、協議を行った。 3　第７次三重県医療計画における在宅医療対策の進捗状況について説明し、協議を行った。
6 備考	

1　審議会等の名称	三重県医療審議会災害医療対策部会
2　開催年月日	令和２年２月26日
3　委員	部会長　伊佐地　秀司 委　員　橋上　　裕　他13名
4　諮問事項	1　第７次三重県医療計画における災害医療対策の進捗状況について 2　災害拠点病院の指定について
5　調査審議結果	1　第７次三重県医療計画評価表（災害医療対策）について審議を行い、承認を得た。 2　桑名市総合医療センターの災害拠点病院の指定について審議を行い、承認を得た。
6　備考	

1　審議会等の名称	鈴亀地域医療構想調整会議
2　開催年月日	令和２年２月28日
3　委員	議　長　西城　英郎 委　員　落合　　仁　他12名
4　諮問事項	1　2025年に向けた具体的対応方針について （1）公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について （2）令和元年度具体的対応方針について 2　在宅医療体制の整備について
5　調査審議結果	公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証、地域医療構想をふまえた2025年に向けた令和元年度具体的対応方針、在宅医療体制の整備について説明し、協議を行った。
6　備考	

1　審議会等の名称	伊賀地域医療構想調整会議
2　開催年月日	令和２年２月28日
3　委員	議　長　馬岡　　晋 委　員　清水　雄三　他12名
4　諮問事項	1　2025年に向けた具体的対応方針について （1）公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について （2）令和元年度具体的対応方針について 2　在宅医療体制の整備について
5　調査審議結果	公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証、地域医療構想をふまえた2025年に向けた令和元年度具体的対応方針、在宅医療体制の整備について説明し、協議を行った。
6　備考	

1 審議会等の名称	三泗地域医療構想調整会議
2 開催年月日	令和２年３月２日
3 委員	議　長　加藤　尚久 委　員　山中　賢治　他17名
4 諮問事項	1　2025年に向けた具体的対応方針について （1）公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について （2）令和元年度具体的対応方針について 2　地域医療介護総合確保基金を活用した病床規模の適正化について 3　在宅医療体制の整備について
5 調査審議結果	公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証、地域医療構想をふまえた2025年に向けた令和元年度具体的対応方針、三泗区域における地域医療介護総合確保基金を活用した病床規模の適正化、在宅医療体制の整備について説明し、協議を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県准看護師試験委員会
2 開催年月日	令和２年３月２日
3 委員	委員長　他11名（試験問題の作成に関わるため、委員氏名は非公開）
4 諮問事項	准看護師試験の不適切問題の確認と合格基準の審議を行い、合格者を決定した。
5 調査審議結果	不適切問題はなく、受験者169名全ての合格を決定した。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会
2 開催年月日	令和２年３月３日
3 委員	議　長　馬岡　　晋 委　員　中村　康一　他12名
4 諮問事項	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制について
5 調査審議結果	医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について、対策協議会として取りまとめを行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	松阪地域医療構想調整会議
2 開催年月日	令和２年３月５日
3 委員	議　長　小林　昭彦 委　員　石田　亘宏　他17名
4 諮問事項	１　2025年に向けた具体的対応方針について （１）公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について （２）令和元年度具体的対応方針について ２　在宅医療体制の整備について
5 調査審議結果	公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証、地域医療構想をふまえた2025年に向けた令和元年度具体的対応方針、在宅医療体制の整備について説明し、協議を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県地域医療介護総合確保懇話会
2 開催年月日	令和２年３月10日
3 委員	議長　駒田　美弘 委員　奥田　隆利　他14名
4 諮問事項	地域医療介護総合確保基金に係る2020年度（令和２年度）事業案について
5 調査審議結果	地域医療介護総合確保基金に係る2020年度（令和２年度）事業案について説明し、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県医療審議会　病床整備等検討部会
2 開催年月日	令和２年３月16日
3 委員	部会長　駒田　美弘 委　員　松本　純一　他４名
4 諮問事項	特定の診療所に係る特例の適用による病床の設置について
5 調査審議結果	金丸脳脊椎外科クリニックが新たに一般病床15床を設置することについて、了承された。
6 備考	

1　審議会等の名称	三重県地域医療対策協議会
2　開催年月日	令和２年３月16日
3　委員	会　長　駒田　美弘 委　員　竹田　寛　他21名
4　諮問事項	1　「三重県医師確保計画」の策定について 2　キャリア形成プログラムの改訂案について 3　臨床研修募集定員について 4　「第７次三重県医療計画」(へき地医療対策)に係る実績評価について 5　地域枠医師等のキャリア支援（派遣調整）について
5　調査審議結果	・三重県医師確保計画（最終案）、第７次三重県医療計画（へき地医療対策）の実績評価について、協議を行った。 ・臨床研修募集定員、キャリア形成プログラム改訂案、地域枠医師等のキャリア支援（派遣調整）について、承認を得た。
6　備考	

1　審議会等の名称	三重県精神保健福祉審議会
2　開催年月日	令和２年３月18日
3　委員	会　長　齋藤　純一 委　員　森　厚　他12名
4　諮問事項	1　第７次三重県医療計画（精神医療関連分）進捗状況報告について 2　ギャンブル等依存症対策推進部会の設置について 3　依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定基準について 4　災害拠点精神科病院設置についての方針（案） 5　令和元年度精神保健福祉施策の取組状況について
5　調査審議結果	上記の事項について説明等を行うとともに、協議等を行った。
6　備考	

1　審議会等の名称	三重県公衆衛生審議会
2　開催年月日	令和２年３月18日
3　委員	会　長　笽島　茂 委　員　赤坂　知之　他14名
4　諮問事項	1　各部会報告について 2　三重の健康づくり基本計画について 3　令和元年度の取組及び令和２年度の取組計画について
5　調査審議結果	上記の事項について報告を行うとともに、意見交換を行った。
6　備考	

1 審議会等の名称	三重県医療審議会
2 開催年月日	令和２年３月30日
3 委員	会　長　駒田　美弘 委　員　齋藤　純一　他10名
4 諮問事項	1　三重県医師確保計画（最終案）について 2　三重県外来医療計画（最終案）について 3　各部会の報告 4　第７次三重県医療計画の進捗状況について 5　地域医療構想の進捗状況について
5 調査審議結果	1　三重県医師確保計画（最終案）について協議を行った。 2　三重県外来医療計画（最終案）について協議を行った。 3　令和元年度における各部会の開催実績等の報告を行った。 4　５疾病・５事業及び在宅医療対策に係る目標の達成状況、取組等について説明し、意見交換を行った。 5　地域医療構想の進捗状況について報告を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県介護保険審査会
2 開催年月日	令和２年４月21日
3 委員	議　長　曽我　俊彦 委　員　服部　昭博　他１名
4 諮問事項	介護保険法に規定する審査請求について
5 調査審議結果	要介護認定にかかる処分について審議を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県国民健康保険審査会
2 開催年月日	令和２年５月21日
3 委員	会長　三浦　敏秀 委員　片岡　紀和、他６名
4 諮問事項	国民健康保険法に規定する審査請求について
5 調査審議結果	国民健康保険料にかかる処分について審議を行った。
6 備考	